

議案第 47 号

新学校給食センター食器食缶等購入契約の締結について

新学校給食センター食器食缶等購入契約を別紙のとおり締結するものとする。

平成 29 年 9 月 4 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

提案理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年おいらせ町条例第 49 号）第 3 条の規定により、新学校給食センター食器食缶等購入契約を締結するため提案するものである。

別紙

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 新学校給食センター食器食缶等購入 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 34,216,452円 |
| 4 | 契約の相手方 | 青森県青森市大字大野字若宮157番地4
—102号
株式会社 中西製作所青森営業所
所長 堀 大輔 |